

大人の役割と責任

子どもたちが夢や希望をもち
心豊かでたくましく成長するために

自覚



社会の一員としての
自覚 を育てる

子どもたちとともに学び、
喜び合い、励まし合いながら、
子どもたちを社会の一員として
自覚を持った人に育てましょう。

思いやり



かかわりを深め
思いやり の心をはぐくむ

子どもたちが、「誰もが支えられて生きていること」に気づき、喜びや悲しみ、痛みとともに分かち合えるよう、思いやりの心を育みましょう。

命



一人ひとりを尊重し
命 を大切にする

子どもたちが自己肯定感を持ち、「自分は大切な存在であること」「自分の命も他人の命も大切なこと」に気づけるよう子どもたちと向き合いましょう。

手本



手本 となるように行動する

子どもたちは、絶えず大人の姿を見ながら成長しています。家庭や学校、職場、地域などにおいて、子どもたちの手本となるよう責任ある行動や態度を示しましょう。

継承



豊かな自然
伝統文化を
引き継ぐ

子どもたちは、郷土の自然・文化などから、生きる知恵を学び、人間性豊かに育っていきます。郷土「とちぎ」の豊かな自然・素晴らしい故郷の伝統・文化を子どもたちに引き継ぎましょう。



げんき こ そだ たい
とちぎの元気な子ども育て隊!!

とちぎの子ども育成憲章 マスコットキャラクター

ぼくたちが掲げる5つのキーワードを念頭に、とちぎの子どもたちを、心も体も元気に健やかに「育てたい」という思いと、県民みんなで一丸となり力を合わせて「育て隊」として取り組んでいこうという、2つの意味を表現しているまる



VERY
GOOD
LOCAL
とちぎ



こ いくせいけんしょう
とちぎの子ども育成憲章

あすになこの
明日を担う子どもたちが　ゆめ　きぼう　も
こころゆた　心豊かでたくましく成長することは　けんみん　ねが
せいちょう　県民すべての願いです

わたしたちは　こそだ　せつきよくてき
子育てに積極的にかかわり
そだ　けつい　こ
子どもたちをみんなで育てていく決意を込め　けんじょう　せいてい
ここに憲章を制定します

わたしたちは
ひとつ　こ
一、子どもたち一人ひとりを尊重し命を大切にします

ひとつ　こ
一、子どもたちとのかかわりを深め
おも　こころ
思いやりの心をはぐくみます

ひとつ　こ
一、子どもたちとともに　まな　よろこ　はげ
学び　喜び　励ましあい
しゃかい　いちいん　じかく　そだ
社会の一員としての自覚を育てます

ひとつ　ひとり　こ
一、一人ひとりが子どもたちの手本となるよう行動します

ひとつ　ゆた　しぜん　でんとう　ぶんか　まも
一、とちぎの豊かな自然　伝統　文化を守り
こ　ひ　つ
子どもたちに引き継ぎます

平成22年2月9日
栃木県

とちぎの子ども育成憲章とは ~とちぎの子ども・子育て支援条例第11条~

子どもたちを育成していく上での基本となり、また、大人の責任と自覚を促し、一人ひとりが実行していくための基本理念や行動指針として、平成22年2月に制定しました。

この憲章は、命を大切にし、思いやりの心と社会の一員としての自覚を持った人に成長してほしいという、子どもたちに対する大人からのメッセージでもあります。

栃木県県民生活部
人権・青少年男女参画課
TEL : 028-623-3075